令和２年度千葉市人事委員会
第６回定例会議事録

１　日　　時　　令和２年１０月１３日（火）
　　午前１０時開会
　　午前１１時閉会

２　開催場所　　委員会室

３　出席者　　委員長　　酒井正利
　　委員　　萩原三千雄
　　委員　　斎藤千草

事務局
　事務局長　　香取徹哉
　次長補佐　　渋谷哲一
　主　　査　　今津　剛
　主　　査　　首藤啓次

４　議　　案

（１）議案第２２号　職員採用試験（技能員）の実施について

職員の任用に関する規則（平成３年千葉市人事委員会規則第３号）第５条（採用予定の職及び職員数の通知）の規定により、市長から通知のあった令和３年度採用予定の職及び職員数等のうち、技能員（技能員Ａ、技能員Ｂ）について、同規則第３条（任命方法の一般的基準）第２項の規定により、競争試験によるものとし、原案のとおり試験の方法と基準を定め実施することとした。

（２）議案第２３号　民間企業等職務経験者を対象とした職員採用選考（保健師）の実施について

職員の任用に関する規則（平成３年千葉市人事委員会規則第３号）第１１条（選考の実施）の規定により、市長から請求のあった保健師の採用について、同規則第９条（選考による採用）第１号の規定により、選考によるものとし、原案のとおり選考の方法と基準を定め実施することとした。

（３）議案第２４号　職員の採用選考及び号給の承認について

職員の任用に関する規則（平成３年千葉市人事委員会規則第３号）第１１条（選考の実施）及び職員の初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則（平成３年千葉市人事委員会規則第６号）第１７条（特殊の職に採用する場合の号給）の規定により、消防局長から請求のあった職員（消防士（回転翼航空機操縦士））の採用選考及び号給の承認について、原案のとおり行うものとした。

（４）議案第２５号　職員の号給の承認について

職員の初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則（平成３年千葉市人事委員会規則第６号）第１８条（特定の職員についての号給）の規定により、教育委員会から請求のあった職員の号給の承認について、令和２年３月２７日提出の議案第５６号により承認したところであるが、原案のとおり内容を訂正のうえ改めて行うものとした。

（５）議案第２６号　一般任期付職員の他の職への任用の承認について

地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成１４年法律第４８号）第８条第３項の規定により、病院事業管理者から申請のあった他の職への任用の承認について、原案のとおり行うものとした。

５　報　　告

（１）報告第２１号　職員採用試験（中級、初級（消防士を除く）、保育士、民間企業等職務経験者（保育士））に係る

第一次試験合格者の決定について

職員の任用に関する規則（平成３年千葉市人事委員会規則第３号）第３条（任命方法の一般的基準）第２項の規定により実施した令和２（２０２０）年度職員採用試験（中級、初級（消防士を除く）、保育士、民間企業等職務経験者（保育士））に係る第一次試験合格者を決定した旨、事務局から報告があった。

（２）報告第２２号　職員採用選考（栄養士等）に係る第一次選考合格者の決定について

職員の任用に関する規則（平成３年千葉市人事委員会規則第３号）第９条（選考による採用）第１号及び第１１条（選考の実施）の規定により実施した令和２（２０２０）年度職員採用選考（栄養士等）に係る第一次選考合格者を決定した旨、事務局から報告があった。

（３）報告第２３号　条件付採用期間の延長について

職員の任用に関する規則（平成３年千葉市人事委員会規則第３号）第２５条の規定により申請のあった条件付採用期間の延長について決定した旨、事務局から報告があった。

（４）報告第２４号　職員の採用選考（委任）の結果について

職員の任用に関する権限の一部を委任する規則（平成３年千葉市人事委員会規則第４号）第２条（選考に関する権限の委任）第２号の規定により委任している医師の採用選考の結果について、同規則第３条（試験又は選考の通知及び報告）の規定により、病院事業管理者から報告があった旨、事務局から報告があった。

（５）報告第２５号　人事院の給与勧告等の概要について

令和２年１０月７日、人事院は国会及び内閣に対し、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の給与等について報告及び勧告を行ったので、その概要につい

て事務局から報告があった。

（６）報告第２６号　令和２年職種別民間給与実態調査の結果について

令和２年職種別民間給与実態調査（先行調査分）を実施したので、その結果について事務局から報告があった。